

時事新報は日本國中唯一の毎日刊行新聞紙なり

# 時事新報

第二千九號  
 明治廿一年八月七日 火曜日  
 舊戊子六月廿九日 (庚戌)  
 山手前四丁目五十四分  
 山手前四丁目三十分  
 山手前四丁目一分  
 山手前四丁目五分  
 山手前四丁目五分  
 (西暦一千八百八十八年)

## 時事新報

米國雜説 七 高橋 義雄

### 第五番機械の利用、人力の節約

第五番機械の利用、人力の節約 歐米諸國は器械の國にして、現細の部分までも巧に器械を利用せる其中にも米國は新開の國にして人の努力不慮なるが故に器械の利用に極めて巧みたるが故に人力を節約するは實に驚嘆の外なきなり。試みて米國の都市に入りて、其周圍を顧みれば、汽車前に走り電燈柱、又電燈柱に入りて電話機の線路の上に、瓦斯水盤等の配りありて、恰も平屋に居るが如く、更なる商業社會に至れば、物價の高低する其側より數百英里外の客人は、電信を以て、買物を注文し注文を受けて之れに運着する其往復電信の紙片は、薄の如くに器械より流し手紙を認むる活字の如く、紙を保存する道具も、亦力無く坐器を動かして、幾千萬の商賣を行ふも、更に多くの人力を徴らざるに、丁して人々市外に出でんとすれば、軒外忽ち汽車馬車の来る所、電車馬車の上の渡船場に、着れば馬車と乗る、其家は忽ち中斷して運動を始め、やがて彼岸に達する等器械の利用に至る所なし。と云ふべし、凡そ器械を利用すれば、其器械に従ひて、人も亦活動せる可らざるが故に、米國人は事務に當りて、非常な活動動態にして、日本杯にては十數人と用可なり處を僅々兩三人にて辨するの場合も、あき非ず、余一日外夜に誘はれて、ニューヨーク府の或るハタ問屋に至り、るが此問屋は府中にも中々有名の者にして、一年間の賣買高殆んど百萬弗に上る由、日本流の考へて、考れば小僧番頭幾名の外に若干の荷物運送方等を要するならんと思ひの外、店中には主人と番頭二人あるのみにして、右の商賣を取り扱ふに聊かも不手廻りと生ずるとなし、この事なり、畢竟人の勤勉なるに、加へて、商賣上の諸機關自ら相懸順するが故として、例へば、手近く小賣商店の體裁に就て申すも、日本の商店は、坐賣法を採用し、番頭は火鉢を抱へて店の端近く防禦線を張り、小僧は後陣に控えて、盗んで其命命を待つ、客來れば番頭防禦線の處にて之れに接し、小僧は番頭の命を問へ、一々の貨物を持ち出し、番頭小僧を呼ぶの聲、小僧之れに應ずるの聲は、恰も犬の遠吠の如く、貨物持運びの人、終々相牽牛して店中の雜沓極まれりと云ふ可し、西洋商店は之れに反し、店の體裁都て所謂勤工場にして、客來れば之を貨物の運送、案内して客の自から携びに任せ、斯くて貨物を賣るときは、銀と受取書とを小箱に封じ、之れを店中に張り詰めたる銅線に用す、小箱は線上を渡りて、直より勘定方の帳場に至る、斯くて勘定方は帳合と下り釣鐘と小箱に入る、や否小箱は線を通り、伝はりて、忽ち賣子の手に懸り、其間、人の奔走を要せざるが故に、數名の賣子、能く大商店を支配して、客に不便を感せしむるとなし、即ち日本の商店を改良し、西洋風の立賣法を以て之と支配するとも、爲らば小僧番頭と三分一に減するも、尙精として、尙ある可む、尤も日本の商店は、てい番頭

### 第六新工夫の實行甚速

第六新工夫の實行甚速 新工夫を以て人々先じて利益を占めんとするは、商賣國人の常にして、去年米國專賣特許局の報告に據れば、同年中特許の出願は三萬五千六百十三件にして、千八百八十三年以來特許出願の數は年々三萬五千件より下りたるとなし、云へり、斯くて新工夫の影、世に出づるに當りて、尙も實用の便あるものは、人々争て先づ之を採用せんと欲し、新工夫者其工夫と稱する程に之を用ふるものも亦苦心して、其新工夫を利用するに、して新工夫一たび世の評判を得れば、其傳播の迅速なると、殆んど想像外に出づるものあり、現に彼の電話機の如き、被明日淺きにも、拘はらず、今米國內に至らざる所なく、又彼の電氣燈の如き、ロッキヤ山上の村落にても、時に之を見掛くる程にして、其最も文明の利器を利用するの一點に在るなり、斯くて米國人が都鄙押し進べて、常に新工夫の利用を怠らざるは、其事業極めて大仕掛あるが故に、其一部分に新工夫を導き、て大に便利を感ずるとも、あれば、夫れ止に、ても年々に幾千幾萬の利益を得るとにして、其關係の少なからざるが爲め、ある可し、例へば、有名なるメンセルハニヤ鐵道會社の如き、一箇年内に使用する乗車切符の費用に、て凡そ二十萬弗以上に達し、若し簡便なる切符を發明して、之を採用するときは、鐵道會社の經濟上に、忽ち幾萬弗の利益を生ずるとして、現に同會社にて發行する乗車切符數百種の中、デビス、パナント、タイトケットと、デビス兵の工夫に係る切符あり、此切符は、其形細長くして、片隅に千八百八十八年、同八十九年、と兩次に千八百八十九年までの年を記し、次に一月より十二月までの月を記し、其次に一日より三十一日までの日を記し、置き、又假に此切符を東京橫濱間の者とすれば、一枚の切符は、品川大森と各ステーションの名を認め、例へば千八百八十八年八月一日、新橋より大森まで、乗車せんとするものあれば、鐵道會社の切符方は、同年月の處を剪み、又大森以下の處を切り棄つるの手續にして、一枚の切符を以て各ステーションに達する切符を兼帯し、又之を數年間に洗用すると得るあり、此切符は、近來の名工夫にして、追ては各鐵道會社の採用する所と爲り、鐵道經濟上の一助として、其效力甚大なる可し、と云へり、又近來の新發明として、學者社會の注意を促したる者の中に、プロフェッサーグレイ氏の電話機改良法あり、蓋し從來の電話機は、用紙を先方に通するに、高聲を發せざる可らざるが故に、商賣上秘密の機密など、行ふに便ならず、且つ雙方に通ずるものに、雙方の音聲のみにして、後々、膠紙を留りざるが故に、金線上の受授を辨するに不都合なり、シグレイ氏の考案に係るものは、電信と電話とを合體したる者にして、此に

## 官報

○東京府告示第二十六號  
 來八月七日、臨時府會區部會ヲ開ク  
 明治廿一年八月六日、東京府知事男爵高橋五六  
 ○辭令  
 (各通)  
 愛知縣西春日井郡長 高木 永敏  
 愛知縣丹羽栗原郡長 戸田 仙鶴  
 愛知縣中嶋郡長 青樹 英二  
 愛知縣海西郡長 横田 太一郎  
 明治二十年二月、福田井組惡水路ニ係ル費用支出徴收法  
 評決ノ爲メ、水利土功會開設ノ際、縣令及訓令ノ趣旨ヲ誤  
 解シ、議員ノ改撰ヲ爲サ、ルニ依リ、該會ヲ取消シ、更ニ評  
 決ヲ要ス、ルニ至ラシメ、メ、ルニ依リ、該會ヲ取消シ、更ニ評  
 知ス、ルモ、仍カ之ヲ改メ、其體評決セシメ、テ、不都合  
 ニ付、罰俸半箇月ヲ科ス。(八月三日內閣)  
 大藏省國債局長 田尻 裕次郎  
 日本銀行監理官チ命ス。(八月四日同)  
 伊藤總政局局長、賜暇旅行不在中、局長代理被仰付。(八月四日海軍省)  
 ○正倉院寶庫開闢 去る四日午後三時、奈良正倉院寶庫  
 開闢右ニ付キ、地利國レオホルド、フエネナナナンド、親  
 王は、一時五日午後、參觀アリタル旨、同地出張ノ九鬼圖書  
 頭ヨリ、電報ヲ以テ、上申セリ

## 雜報

○戰術射擊演習 として昨日の紙上に掲げた一項目  
 は、事實相違の處ある由に、付取消す  
 ○明治俱樂部設立の計畫 今度前嶋、矢野文雄等諸  
 氏の發起にて、明治俱樂部と云ふを設立する爲め、來る十  
 日頃、集會を開くよしなるが、會員は大抵改進黨の人なり  
 と云ふ  
 ○大坂商界界今の動向 優存劣汰は社會の常理とし、云  
 へば、商界に立ちて、競争を爭ふもの、算多きは勝ち、算少きは  
 敗するよし、自然の成行ある可きか、大坂さて、投機者  
 流の弊の目たる大坂商船株、高低常に一から、す上一  
 下の際には、毎度優者と劣者と相別れて、巨額の損得其所  
 を異すること常か、れども、手負死人の數多きこと、此度  
 の取組合戦、如くものある可らず、先頃の時事新報にも  
 見えし如く、現七七八九三箇月の限りに、一萬株の取引  
 約あり、(右三箇月中、九月が最も少く、八月が一萬多し  
 と云ふ) たる其第一陣の勝負は、去る七月廿九日の大坂  
 商船會社總會にて、決し、見事買方の勝利となり、なるが  
 買方が買きたる時は、二十三箇圓なり、當時は二十九  
 箇圓となり、其間一箇圓五箇圓の相違あり、假令に一萬株  
 の三分一、即ち三千  
 のとす、も已に二  
 未は利害分目的大  
 券は、俄然三十四箇  
 きたれば、今後は大  
 んどて、呂向を激  
 如し大坂商船會社  
 ら、兎角投機者の  
 今より三年前世に  
 亦あるや大坂の紳  
 局主務者との交渉  
 茲に新取引所を設  
 一萬餘圓と聞之  
 が爲めに、同所に向  
 設立熱心の發起人  
 の頃、かりき、斯くて  
 にて、主務者に向  
 き、商榷と理由とを  
 し、茲に始めて、其の  
 なりしは、大坂新取  
 新取引所と最初、  
 所(堂嶋米商會所  
 同所は重税の爲め  
 の如く、利害の考、  
 ば、取引所に、其開  
 株式取引所の氣焰  
 し、ければ、勢、附き  
 は、利害の寒暖を異  
 現、今年春の頃、同  
 延期を請願せんと  
 上京して、規約の事  
 間に、て一方が、意  
 ば、是れ死すべし、同  
 も、異なるか、杯評せ  
 方先づ引くと、云ふ  
 より、思議ら、めて、す  
 を、經て、稍可、なり、の  
 商務大臣の、更代に  
 引所は、新任の大臣  
 引に、足れり、とて、已  
 かの、如くに、思惟し  
 野、野を、爲し、り、新  
 と、抛ち、千辛、萬苦、の  
 の、延、理、請願、は、其、固  
 の、如く、果して、許可  
 するものにて、自ら  
 就き、其、心も、心ならず  
 は、株式、取引所、延期  
 陳する、爲め、上京、す  
 件は、大坂、商業に、大  
 と、云ふ  
 ○環河丸沈没詳報  
 事、に、就、きて、は、度々  
 て、接、手、せ、し、もの、と  
 都より、脚、録、の、拍、身  
 積、入、れ、去、月、廿、二、日  
 しが、其、夜、は、終、夜、南  
 翌、廿、三、日、も、快、晴、